

平成29年度 第2回吹田市地域福祉計画推進委員会(要約版)

1 日時 平成30年1月26日(金)午後1時58分から午後4時16分まで

2 場所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

3 出席者ほか

(1) 委員 13名

加納恵子	委員長	松木宏史	副委員長				
中塚 尚	委員	岩井深之	委員	中谷恵子	委員	鈴木慎一郎	委員
入江政治	委員	栗田智代	委員	山本智光	委員	伊藤 麻美	委員
苗村 學	委員	森戸秀次	委員	吉岡梯子	委員		

(2) 市職員 15名

橋本敏子	児童部長
後藤 仁	福祉部長
大嶋秀明	福祉部次長
中村安伸	生活福祉室長
今峰みちの	高齢福祉室長
寺本 守	総合福祉会館長
秋山美佐	内本町地域保健福祉センター所長
村上浩治	亥の子谷地域保健福祉センター所長
杉野陽太郎	千里ニュータウン地域保健福祉センター所長
重光典子	高齢福祉室参事
新栢明宏	福祉総務課長
松尾尚子	福祉総務課課長代理
小林孝太	福祉総務課主査
塩津達哉	福祉総務課係員
上垣美帆	福祉総務課係員

(3) オブザーバー 2名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田倫久 局長、佐伯佳苗 次長

(4) 傍聴 2名

4 配付資料

資料1 地域福祉に接する機会の少ない市民への意識啓発について

資料2 地域福祉市民フォーラムについて

資料3 第3次吹田市地域福祉計画に関する事業の市民評価・行政評価について(案)

資料4 平成28年度(2016年度)実施 事業の概要と実績一覧表

資料5 地域福祉計画推進委員会の質問・要望について

参 考 吹田市社会福祉協議会のPR資料一式

## 5 内容

### (1) 開会

### (2) 議事

## ア 地域福祉計画の推進に関する取組状況について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 ありがとうございます。ご説明いただきましたように、この取組には、私どもの大学のゼミ生も参加しました。傍聴に来ている中国から留学している大学院生もこのイベントに積極的に参加して、舞台上で風船バレーを行ったという意味でも、障がいの有無に関わらず、多様な人たちが地域で出会うということを考えられた取組でした。

前回の委員会で「地域福祉に接する機会の少ない市民への意識啓発」というタイトルをもう少し検討しなければいけないのではという意見もありました。今回のイベントは、地域福祉に接する機会の少ない、意識化されていない方々に対して、日常的に市民の皆さんが使っている商業施設(エキスポシティ)へ福祉が入って行って、積極的に伝えていくというコンセプトでした。

ご意見、ご感想等ありましたらお願いします。

A 委員 今回、吹田市社会福祉協議会のブースを置かれたということですが、来られた方の吹田市民の割合はどれくらいでしたか。エキスポシティがモノレールでつながっている場所なので、おそらく近隣市の茨木市や豊中市、箕面市の方も多く来られるのではないかと当初から思っていました。吹田市社会福祉協議会のブースではありますが、社会福祉協議会の活動を知ってもらうという意味では、近隣市も関係しており、非常に大事なことでもあるので、その辺の意義は非常によく分かります。ただ、今後プロモーションを「吹田市民に向けた」と限定して展開していくのであれば、場所も含めて検討の余地もあるのかなと思っています。

委員長 今のご質問について、事務局から回答をお願いします。

社会福祉協議会 多くの買い物客で賑わう中でアピールさせていただいたのですが、なかなかじっくりお話しする時間がとれませんでした。年齢は把握していますが、どちらにお住まいかというところまでは把握できておりません。

委員長 委員から場所の設定についてご意見がありました。今回はあえて商業施設を開催場所に設定しました。公民館やコミュニティセンターなどの施設ではなく、まさに、普段は福祉に接する機会の少ない方でも行く場所で開催するということが今回の企画の重要な点でした。

他にございませんか。

B 委員 前回はタイトルの件でいろいろと考えさせていただくところがありましたが、いい企画だと思います。資料2の2ページにある参加者の内訳で、10代未満の方が162人、30代の方が159人となっています。10代未満の方が38%、30代の方が37%で大半を占めるわけですが、これは商業施設ならではの出会いだなと思いました。我々が普段公民館などでの限られた活動の中で出会えなかった人たちに会うことができている、素晴らしいと思います。そのうえで、こういった企画が連続して企画されて、今回は万博のエキスポシティでされましたが、イオンなどいろいろなところでしていただくと福祉が広がり、吹田市民の出会いの場を広げることできるのではないかと思います。

我々の特別養護老人ホームの活動についてお話しします。我々は16年前から吹田地区特別養護老人ホーム連絡協議会で風船バレーボール大会を目俵体育館で開催しています。その活動の中で、最初に大きな骨子にしたのは、特別養護老人ホームに入所しておられる高齢者が地域にお出かけになるための援助でした。もう1つ大きな柱にしていたのは、ボランティアの方々の出会いを広げていくことです。施設から飛び出して、地域の目俵体育館に行くたくさんの方がいる。それによって我々が目指している地域福祉に接する機会の少ない方々との出会いを具体的につくってきました。ですから、このような活動を、1回だけとは思っておられないでしょうから、継続して、吹田市のいろいろな場所ですていただければありがたいなと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にございませんか。

C 委員 私も同じことを思ったのですが、やはり商業施設だからでしょうか、30代の方が159人、10代未満の方がその子供さんだと思いますが、たくさんの方に来ていただいて、啓発できたことはすごく良かったのかなと思います。私はボランティアでコミュニティセンターのような場所に行くことが多いので、こういう商業施設で啓発することは大事なことで、すごく意義があったのかなと思います。

関西大学の学生さんの感想で、一般の方に福祉に関連するテーマに興味を持っていただくことはなかなか難しいことが分かったとありますが、どうし

たらいいだろうと関心を持っていただいたというのはとても良かったと思います。私たちボランティア連絡会でも福祉的なことをたくさんやっているグループがあるので、学生さんと私たちと一緒に何かできればとてもうれしく思います。いろいろな方と交流を持ちながら、相談しながら、前向きに発展するようなお話ができるとすごく理想的だなと考えているので、うまくつながっていければと思います。

委員長       ありがとうございます。他にございませんか。

D 委員       このイベントを商業施設で行ったことは、本当に意義が大きかったと思います。ご存じの方が多いと思いますが、社会福祉協議会は各市町村に必ず1つあります。ただ、社会福祉協議会の規模や活動の内容は、市町村によってかなりばらつきがあります。こうした社会福祉協議会のPRや大学生との連携が、吹田市のバックアップで実現したことは大きな意味を持つと思います。商業施設でイベントを行うことで、他市から来られた方には福祉の場面にはこういうものがあると知ってもらうとともに、吹田市での取組を紹介するという意味でも、大きなPRになると思います。今までだったら、このような大きな会場でイベントを行うこと自体のハードルが高く、いろいろな問題があったのかもしれませんが。でも今回、こういった商業施設で行うことができ、参加者の年代が若いということは、普段、福祉の立場にいる私たちがなかなか出会うことのない方と接点を持てたということでも、意義は大きいなと思います。人の多いところで行うことといえば、私たちも駅頭で配布物を配ることもありますが、なかなか今の世の中、簡単には受け取ってくださらないです。報告にもあるように、短時間だったので配布物を用意しただけだったということですが、そういったものを持ち帰ってくださったということも、お家に持ち帰ってまた見ていただく機会、思い出していただく機会を持っていただくだけでも十分イベントの意味は大きかったと思っています。

委員長       ありがとうございます。様々な方からご意見いただきましたが、他にございませんか。

E 委員       資料1の表1を見て、10代と30代が多いということは、本当に今、切実に福祉の必要性を感じていない世代に何らかのメッセージを与えたのではないのかなと思います。惜しいなと思うのは、10歳未満の子が多いので、遊び感覚で車椅子を押したり、おじいちゃん、おばあちゃんがどれだけ苦勞して歩いているかということを足に重りをつけて体験したりするような実地の何かがあっても良かったのではないかと思います。次回はそういうのがあればいいなと思います。

委員長 ありがとうございます。実地で体験できる何かの1つとして、関西大学のブースで、白杖体験ツアーと風船バレーをやらせていただきました。

F 委員 白杖体験ツアーに平仮名でもふっておいていただけると理解しやすいと思います。これを体験された一般の方のご意見が資料にはありませんが、聞かれていると思うので教えていただきたいです。現在、一部の駅でホームドアの設置が進んでいますが、何人かが亡くなられている実態があるので、白杖体験をすることはすごくいいことだと思っています。ただ、それだけではなくて、体験した意見を知りたいと思います。体験して、どういう恐怖感があったのかとか、目をふさいで思っているように動けなくてどう感じたかとか、そのようなご意見を集約されているなら、いくつかご紹介いただければと思います。

委員長 ありがとうございます。

うちのゼミ生が、報告書という形でまとめているので、いくつか紹介します。まず、この白杖体験ツアーの流れですが、アイマスクをつけて白杖をつく当事者役と介助者役のペアで、エスカレーターを使って、1階の光の広場から2階の店舗まで行ってもらおうというものです。説明もなく体験を始めるのは危ないので、はじめに株式会社19の視覚障がい者の方から、体験するコースや白杖の使い方、介助の方法を説明していただきました。株式会社19は、弱視を生かしたユニバーサルデザインを提案しているデザインの会社です。障がい者は、将来のリードユーザーであるという視点で、その人たちが商業施設を利用するときどのような留意点があるかということをお店に考えてもらう活動を活発に行っています。また、吹田市の職員の方が店舗に事前に相談して、お店を巻き込んで実施できたというのも良かったと思います。

参加者は、エキスポシティをエリアに持つ自治会長さんや、何をしているか気になって飛び入り参加する人、授業で知った関西大学の学生、担当部署ではない市の職員、担当者など様々な人でした。これまでだったら、福祉教育の一環として体育館で安全な形でルートを決めて体験するというものでしたが、営業中の商業施設で行ったので、人ごみが障がいになることや、広々とした通路は車椅子の人には動きやすくいいですが、白杖をついている視覚障がい者からすると、どこからどこまでがお店か分からないことに気付きました。障がいは多様なので、1つの側面から見たハード面の整備だけでは解決しないことが分かりました。そこには、その場に居合わせた人たちの気遣いだったり、声のかけあいだったりプラスされることが、非常に重要だと強調されていました。おもしろかったのは、介助者役、当事者役の両方から、やはり信頼関係が大切だという意見が出たことでした。お互いに怖いから相手の人を信用するし、介助者役はできるだけ言葉で説明するということ

など、たくさんの発見があったというご意見でした。いろいろたくさんご意見をいただいて、ありがたいことだと思います。また今後も、こういった新しい取組を、若い職員さんたちとも企画していければと思います。

最後に一言だけ、ご意見ございませんか。

B 委員      どなたからも意見がなかったので、成年後見制度のことについてお話しします。地域福祉市民フォーラムで成年後見制度について開催されるということです。ご存じかと思いますが、成年後見制度には素晴らしい点と、弱点があります。権利擁護の推進は、重点施策となっております。成年後見は大切な取組ですので、ぜひとも多くの方々にご参加いただけるよう、フォーラムの開催まで日数は少ないですが、広報していただければと思います。

私、特別養護老人ホームに勤めていますから、30年前に入所していた方のことをフォーラムでご紹介します。その方は亡くなられたとき、身寄りが全くない方でしたが、荷物を整理していると分厚い株券の束が出てきました。当時は成年後見制度というものがなかったので、自分の老後の不安を、老人ホームに入っているときに施設にも言わずに、衣装ケースの中にこっそりしまっておられました。ですから、都会砂漠の中で、なんらかの権利が阻害されたり、寂しい思いで生きている方々を支えたりするためにも、こういった制度が普及するようと思っています。

委員長      ありがとうございます。ぜひ、多方面にお声かけいただいて、2月3日の地域福祉市民フォーラムに参加していただければと思います。コーディネーターの松下敬子さんは講演もされますし、実践経験も豊富な方なので、いろいろと具体的な内容も展開してくださると思っております。

皆さんご意見ありがとうございました。では、議事2について、事務局から説明をお願いします。

### イ 第3次地域福祉計画の評価手法について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長      ありがとうございます。5点評価から4点評価に評価の枠組みを変更することについて、できれば今日ご議論いただいて、ご承認いただければと考えています。ご質問等ありましたらお願いします。

F 委員      かなりあります。まず、1次計画と2次計画の施策体系についてです。福祉は生まれてから看取りまでを前提にしています。吹田市だけなのか全国的なのか分かりませんが、生まれてから小学校にあがるまでと、75歳以上に関しては、かなり力を入れています。しかし、25歳から60歳くらいまで

をターゲットにした施策が、表面的にも出てこないくらいかなり少なく、ちょっとアンバランスになっているのではないかと思います。なぜそう言うかという、25歳から60歳くらいまでの年齢で自殺により亡くなる方が、年間2万人くらい、吹田市でも600人くらいいます。これだけいて悪いと言っているのではなく、25歳から60歳くらいまでをターゲットにしてもう少し何か論議するものがあるのではないかなと思っています。皆さんがどう思われているか意見をいただきたいです。

話が変わりまして、僕は4点評価について基本的に賛成です。それで評価した方がいいと思います。それから、評価者が全部で62名おられますが、彼らに第3次地域福祉計画の評価のための資料を配布し、この席で説明するだけではなかなか評価しにくいので、行政自身の評価を入れた資料を評価する方がいいと思います。1次計画、2次計画のときは、1週間か2、3日前に大量の資料がきて評価をするというものでしたが、もっと前の段階で評価する準備をして、4点評価に変更できないかと思っています。この点を議論いただければと思います。

委員長           ありがとうございます。次の議事に、地域福祉計画に関する事業の概要と実績という形でご説明がありますが、そのことでしょうか。

F 委員           3次計画で評価手法を変更するという事だったので、言いました。

委員長           分かりました。まず、議事2の評価手法については賛成というご意見を賜りました。さらに、評価のプロセスとして、もうちょっと事前説明等を丁寧にしていく方がいいのではないかということですね。

                  他に質問等ありましたらお願いします。

G 委員           先程の説明の中で、私の不勉強で、もういちど事務局に確認したい点がいくつかございます。1点目は、市民評価、行政評価をいつ頃にやられるのかということです。2点目は、5点評価から4点評価に変更されることに関しては結構なことだと思いますが、過去の評価との比較についてはどのようにお考えになっているのかということです。3点目は、評価の公開をどのようにお考えになっているのかということです。

委員長           ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

事務局           1点目の評価の時期については、今の段階では今年の秋頃に実施したいと考えております。これは、次期委員の任期になりますが、第1回目の推進委員会を6月頃を開催し、第2回目の推進委員会を実施したいと考えております。

2点目の評価の比較については、4点評価を取り入れるにあたって、2次計画から3次計画で施策が60項目から27項目になっていることについて、対照表などで、60項目が27項目のどこにあたるのかということをしきりに示しながら評価の比較を行いたいと思います。また、4点評価になったところについては、ちょっと厳しくなったり、良い評価に偏ってきたりするとは思いますが、適宜加味しながら評価の比較を行いたいと思います。

3点目の評価の公開については、中間報告書の作成を予定しております。ホームページでも公開する予定にしております。

G 委員 市報では報告されないのでしょうか？

事務局 市報で中間報告の内容を全て公表することは今のところしていませんので、「中間報告をまとめました。」という内容で掲載できるかも含めて検討させていただきます。

委員長 1次計画からずっと関わっておられますので、副委員長からご意見いただけますか。

副委員長 これまでの計画の評価との比較をどういう視点で見ていくのかということ、確かに、5点評価から4点評価に変わって、単純な数字では評価できなくなります。ただ、4点評価に変わったことで、平均点が3点台であればポジティブな評価が、2点台であればネガティブな評価が多いということが非常にくっきり出ると思います。これまでの1次計画と2次計画の評価と3次計画の評価を並べたときに、単純な数字では確かに比べることはできませんが、今までどうしても3点台が多かったと思いますが、それが果たして実際のところどうなんだということが、ある程度見えてくるのかなと思っています。大事なことは、評価するというのではなくて、その評価を改善につなげることだと思います。仮に、平均点が2点台だったからその事業がダメだということではなくて、ではいったい何が2点台になった要因なのかということを検討しなければなりません。また反対に、点数が高かったから手放しで喜んでいいかというと、そうではありません。先程も事務局からありましたが、どちらかに針がふれてしまう点も4点評価にはありますので、数字の一人歩きには気を付けながら、中身を委員会の中でじっくり検討して、皆さんで共有することが必要になるのかなと感じています。

委員長 ということですが、議事3の概要や実績も伺ったうえで、ご意見いただきましょうか。評価手法については、5点評価から4点評価に変更するということで、この委員会ではご承認いただけますか。



各委員 異議なし。

委員長 ありがとうございます。ということで、評価手法の変更を念頭に置きながら、副委員長からもありましたけれども、点数ばかりを見ていくというよりも、改善のヒントを得るための4点評価なのだという前提で考えていきたいと思っております。

それでは、議事3の実際の事業の概要と実績について、事務局から説明をお願いします。

## ウ 地域福祉計画に関する事業の概要と実績について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 先程、F委員から、現役世代への施策が非常に薄いのではないかというご意見を賜りました。確かに、ニーズの高いところは子供時代や老後といったところで、施策の展開がそれに比例した形になっていると思います。今言われている働き方改革等も考えて、自殺率の高さというのもありましたが、現役世代もなかなかそんな余裕のある生活しているわけではないという認識のうえでのご発言だと思います。生活困窮者自立相談支援事業等が、生活保護世帯だけではなく、若い世代のサポートという形で広がり、国の事業として、今、市町村へおりてきて展開している状況ですので、確かにまだまだ不十分だとは思いますが。そういう観点で施策を見てもみると、若者サポートの流れは受け止められるなど思っております。実際、多岐にわたる施策を展開していることを再認識しつつ、委員の方からご意見等ありましたらお願いします。

F委員 なぜこのようなことを言っているかということ、今の働いている世代で、正社員にならずに非正規社員として働いている方がおられます。正社員であれば年収が600万～700万円になりますが、非正規社員で年収が200万円以下の方がどれだけ世の中にいるのかという問題です。年収200万円以下になるとほとんど生活が難しいということで、30代、40代で生活保護を受ける方が急増しています。働けるにも関わらず、収入が増えないので、生活保護を受けざるを得ないというのが現状です。こういうデータが出てこないのがちょっとおかしいなと思うところです。また、仕事一筋で年収600万～700万円だった人は、働くことに精一杯で地域との関わりが薄く、定年で首を切られて地域に出てきたとしても何をしたらいいか分からなくて2、3年うろうろしています。だから、彼らが50代のうちに、地域になじむための施策を行政がしてあげないといけないと思います。私の世代の人たちは、地域活動も含めて、会社を辞めたら何をしようかと考えている人が少数ながらおられます。でも、年収200万～300万円の人は生きることだ

けで精一杯で、そんなことを考えてられません。だから、地域になじむための施策を行政が考えないといけないと思います。退職して急に地域になじみなさいと言っても絶対に無理です。そのことを評価する皆さんが、知っているか知っていないか、私はそれを聞きたくてご意見させていただきました。

委員長 ありがとうございます。そういう意味では、現役世代のワーク・ライフ・バランスといいますか、経済も含めたものが老後につながっているという意味合いで、将来を見据えた形での施策のベースがきちんと維持できているかどうかということですね。またこの委員会も、そういう観点でしっかり地域福祉を読み込んでいるのかということですよ。

今のこの施策との兼ね合いで、事務局から補足説明をお願いします。

事務局 先程、委員長が言われたとおり、やはり地域福祉計画に関しては、高齢者や子供、障がい者を対象とした事業が中心となっています。現役世代が対象であるときっちり明記してはいませんが、先程指摘いただいたような生活困窮者自立支援事業や、青少年活動サポートプラザの青少年相談事業というものがあります。青少年活動サポートプラザの青少年相談事業では、39歳までの青少年を支援するため、ぷらっとる一む吹田という相談窓口を開設しています。ただ、F委員の意見としては「現役世代」と明示して、自殺の防止等について具体的に書いていってはどうかとのことですので、それについては推進委員会での意見を聞きながら、検討していきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。副委員長からもお願いします。

副委員長 就職氷河期世代を代表して発言します。F委員からご指摘があったように、就職氷河期世代の年収が200万～300万円にとどまっている問題がありますが、なかなか社会問題として共有化されていません。その理由の1つは、私の周りを見回しても本当に実感しますが、親御さんと同居しているシングルの40代が結構いるということです。彼らの親御さんは団塊世代の方々に年金生活をしているため、親御さんの年金と自分のスズメの涙ほどの給料でなんとか暮らしているため、今のところ社会問題として噴出してないということだと思います。親御さんが要介護になったり、お亡くなりになったりした場合に、たちまち时限爆弾のように大きく問題が噴出してくると思います。おそらく、その辺も含めての2030年問題だとか、2040年問題だとか言われていると思います。

そういう意味で、こういったことも頭に置きながら評価をするということと合わせて、次の第4次地域福祉計画に向けて考えていくとき、従来考えていた若者対策だけでは足りなくなると思います。これまでは、集いの場であったり、居場所づくりだったり、心理的なサポートの部分が非常に大きかつ

たと思いますが、それと合わせて、今後は、生活面のサポートを考えざるをえないときが遠からずくるだろうと個人的には感じています。

委員長 ありがとうございます。8050問題のような世代間の問題が潜在化しているということですが、どうでしょうか。施策として、行政のシステムとして、やはりどうしても高齢福祉室等縦割りになっているところを横でつなげていくことが地域福祉のこの委員会の役目だと思っています。しかしこういった場合、つなげてあげないと解決できない問題はどうすればいいのかと思います。システムとしてそれぞれの担当があるけれども、連携という形でそういう視点を共有していく方法など、何かそういった施策に関する展望があれば、事務局から説明をお願いします。

事務局 地域包括支援センターに寄せられた高齢者の相談の中で、特に何とかしないといけない典型例は、50代の非課税の息子さんが困窮状態で、要介護の親への経済的虐待等も含めて、親御さんの人権が心配されているケースだと思います。そういった形で把握した場合には、生活困窮者自立支援センターにつなぐべきではないかとか、息子さんの精神疾患が疑われるようなことがあれば医療機関につなぐべきではないかとか、地域包括支援センターでなるべくワンストップで対応できるようにしています。また、地域包括支援センターで相談されたことを社会福祉協議会等いろいろなところにつなぐことで、地域包括支援センターが手を伸ばしてネットワークで支えていくということを中心にしています。ただ、元気な高齢者の50代の息子の問題まで踏み込んで、積極的に関わる余裕があるかと聞かれたら、やはり厳しいかなというところですね。何かの機会にそういったケースを把握した時点で、どこかにつなぐことができればいいなと思っています。

委員長 ありがとうございます。オブザーバーで出席している吹田市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）がさらに地域へ分け入って、ワンストップでまず引受けるというスタイルを今編み出し中で、とにかく宣伝しているところだと思います。今、どれくらい浸透してきつつあるか等、ご報告を簡単にいただければありがたいと思います。

社会福祉協議会 先程のエキスポシティのブースの出店の件ですが、やはり普段からお付き合いの少ない、お付き合いの無い住民層の方とお話しできたということで非常に意義があったのではないかと考えています。社会福祉協議会そのものは、実は一般的には認知度が低く、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の専門性や専門職の存在を知らない方が多いと思っています。ただ、吹田市には、多くの民生委員・児童委員さん、ボランティアさんなどがおられて、その方々の中での認知度はかなり高いと自負しております。その方々が地域で発見された

個別ケースを、社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）につなぐケースは大変多い中で、行政機関等と連携をとりながら、課題解決を目指すということで取り組んでいるところです。ただ単純に解決がはかれるケースは少なく、伴走することがコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の本来の仕事だとは思えませんが、伴走せざるを得ない中で解決策を探ると、生活困窮や障がいなど、様々な問題が複合的に絡んでいるケースが大変多いです。そういう意味でも、同じ立場でカンファレンスを開いたり、同じ方向を目指して課題解決に向かったりという仕事をしているところです。生活困窮であれば、即効的に社会福祉施設さんの社会貢献事業で10万円以内の範囲で現物支給をしていただきますので、仕組みとして大変心強く、活用させていただくこともあります。社会福祉協議会だけで解決できる問題は少ないので、今後とも、地域福祉の推進という観点でいろいろな方と連携して取り組んでいきたいと思えます。

委員長 ありがとうございます。

H 委員 今のお話に関連して、地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の関係をどのように整理整頓されているのですか。

委員長 同じように地域を対象としていますが、まさに地域の包括ケアを目指しているのが地域包括支援センターですが、事務局から説明をお願いします。

社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置拠点が、そもそも6ブロック構想に基づいて配置された吹田市直営の地域包括支援センターに机を置いて、常に連携を図れるようにしています。高齢者のケースは地域包括支援センターと一緒に課題解決にあたっています。

委員長 他にございませんか。

E 委員 副委員長が、現役世代がとても厳しい状況におかれつつあり、老後はもっと大変になっているだろうとお話しされました。私たちは自分の老後の心配ばかりしていましたが、本当はもっと若い世代のことを考えなければいけません。そうするためには、自分の健康や老後、暮らしは、最終的には社会に救ってもらうこともありますが、自分で守るという気持ちがないとだめだと思います。けれども、吹田市の市報やガイドブック等を見ても、これから起こってくるだろう厳しい現実は一切書いてありません。第3次地域福祉計画の目標の「いのちとくらしを守り一人ひとりが輝くまちづくり」では主語が誰かも分からないし、緩いと思います。第4次地域福祉計画の目標を考えるときには、もう少し厳しくした方がいいと思います。上から言うわけでもな

く、突き放すわけでもないですが、もう少し言いたいことを言った方が伝わりやすい時代になっていると私は思います。

H 委員 市報の読み手としては、市報自体が何かを考えるコンテンツになっているので、さらに良くなるために、シンキングテーマを載せるのがいいと思います。もしできたら、かなりの進歩だと思います。数えたことはありませんが、市報の記事の6割くらいは全部知っている話の確認だと思います。大事なことです。それだけでは満足しない読者もいるので、そういう検討もしなければいけない時期になっているのではないかなと思います。

I 委員 先程、F委員がすごいことを言われて、正直私も胸が熱くなりました。さらに副委員長が現状を話されたことも、もっともだと思いました。私の家の近所でも2組の家庭で30代の息子が転職を繰り返しながら居候していると聞いているので、吹田市内で考えたらもっとたくさんあるのではないかと思います。何回も市報の話が出ていますが、そういう問題を市報に載せて、みんな考えて解決した事例が1、2件でもあれば、継続して載せていけばいいのではと思います。少子高齢化ということで、どんどん施策が市報に掲載されていますが、みんなで考えるような記事は、他市の市報でも見たことがあります。みんなで考えるような記事を吹田市が先陣を切って掲載して、吹田市報はすごいということを示す良い機会ではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。市民委員の皆さんからの積極的な、革新的なご提案でした。今のままでは生ぬるいから、どんどんリアルを知らせていって、自分たちの吹田をどうしていくんだ、自分たちはどう生きていくんだということを考える、そういうスタンスをつくっていきたいということでした。

それでは、議事4にいきたいと思います。まだ発言のない方も、最後には順番に発言いただく時間を取ります。よろしいでしょうか。

## エ 地域福祉計画推進委員会の質問・要望について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 これまでの委員会で出された質問、要望のフィードバックでした。4つ目の認知症カフェについては、保健所の守る立場もありますが、府内の認知症カフェの広がりを見込んで、大阪府の高齢福祉担当課から改善してもらおうという意味合いでは、さらに今後も続けて働きかけをお願いします。

他にございませんか。

J 委員 災害時要援護者名簿についてお聞きします。1月21日の吹田市合同防災

訓練で、避難してきた要援護者の名前や数を報告しました。4、5年前に災害時要援護者名簿を作成するというので、我々も関わりましたが、それ以降何も連絡がありません。進捗具合を気にしているところです。災害時要援護者名簿を作成することは大事なことでと思います。災害時要援護者名簿を持っていない自治会もありますし、持っても連合自治会長だけです。資料5の表を見たら分かるように、協定締結済が2地区、協議済が3地区で合わせて5地区です。連合自治会は3、4地区あるので、残りの2、9地区は何もないということですかね。そのあたりお聞きします。

委員長       この件について、事務局から説明をお願いします。

事務局       以前は、吹田市自治会連合協議会（以下「吹自連」）の総意で、災害時要援護者名簿の取組を自主防災組織で行うという話がありました。しかし、平成28年度に吹自連の定例会において、平成25年の災害対策基本法の改正により登録者数が増えたことで、支援の面から、自治会や自主防災組織では難しい問題があるということで総意を得られませんでした。その後、平成29年4月6日に吹自連が解散しましたので、今、1地区ずつ協議しているところです。進捗状況としては、資料5にあるように、5地区で協議済、4地区で協議に向けた日程調整中なので、9地区まで進んでいる状況です。今後、吹南地区とも協議をお願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

J 委員       吹南地区には約2年前にもらった名簿がありますが、それ以降、登録者は増えていないということですか。

事務局       約2年前からかなり増えています。このあたりのことも各地区個別で説明しながら協議を重ね、協定締結に進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員長       ありがとうございます。地域福祉推進委員会の委員の声としても、これは大事なことで、ぜひ進めていって欲しいということを込めて、地域への説明や協定締結を推進して欲しいと思います。

それでは、議事4については以上でよろしいですか。熱心にご審議をいただきまして、本日の案件は以上で終了ですが、この地域福祉計画推進委員会の任期が平成30年3月31日までの2年間で、本日が最後の推進委員会です。2年間で振り返って、一言ずつ感想等をいただければと思います。

オ その他

副委員長 委員長に言われるまで、2年の任期がもう終わるということをすっかり忘れていました。この委員会は、行政が行っている委員会とは思えないほど自由でリベラルな議論ができる場だと出席するたびに思います。地域福祉というものは時間がかかっても、ボトムアップで確実に進めていくことが大事だと思います。議事1の啓発イベントは、事務局が前任メンバーのときから、こつこつと構想をあたため、引継ぎながら実現に至ったと記憶しています。そういう意味で、事務局の粘り強い、なんとか前に進めていこうという部分がある、このような自由で、忌憚のない意見が出る委員会の雰囲気につながっているのかなと思っています。是非、次年度以降もこういう活発な議論ができる委員会を続けてもらえればと思います。ありがとうございました。

D 委員 私は、吹田市で生まれ、吹田市で育ち、この歳まで住んでいる住民の1人として、いろいろな立場の方が一堂に会し、活発に意見を交わしているのは本当に素晴らしいと思っています。一人ひとりが、いろいろな形でつながれるような地域ができればいいなといつも思っています。どんなに立派な形ができて、そういったものが実際動いていかないと、意味をなさなくなります。様々な年代の方への地域福祉という観点の会議ではありましたが、最終的には、一人ひとりがつながっていける地域づくりができれば、問題解決にもつながると思っています。引き続き、いろいろな立場でお会いすることがきっとあると思います。住んでいる所が良くなるということで、一緒に活動できる機会があればと思っています。ありがとうございました。

F 委員 具体的に書いてある施策もありますが、ほとんど抽象的な書き方です。先程ありましたが、親御さんの年金を頼りに生活している年収200万円の方は、親御さんが亡くなったときにどう生活するのか。私が民生委員として実際に受けている相談の結果は、30、40代の人でも生活保護です。私の家に、生活保護になりましたと報告に毎日来ます。たまには、生活が上手くいったので生活保護が打ち切られた報告もありますが、それを上回っています。これを減らしたい。だから、そんなことまで書いていいのかというくらいもっと具体的に、「年収200万円の方はどう生活したらいいのか」みたいに書いた方がいいと思っています。今後、この3次計画、4次計画の分は2025年問題もあるし、こんなこと書いたらいけないのではという内容も含めて議論していただきたいなと思っています。

A 委員 30代の者として納得することが今日もたくさんありました。実際、私の職場でも、奨学金の返済を毎月している20代の職員や他の職員から、貯金ができないと、ここ数年特に顕著に聞くようになりました。正規職員でそのような状況なので、非正規職員だとなかなかスタートラインに立つことがしんどいだろうと思います。貧困の連鎖ということがよく聞かれましたが、そ

れを断ち切るために、生活の基盤をどう整備していくかが本当に大事だと改めて思いました。改めて実態調査をしていただいた結果、30代未満の人たちで福祉ボランティア活動に参加できない理由は、時間がないとか機会がないという回答が多くありました。一方で、敷居が高いとは感じていないということが可能性を感じる部分だと思っています。ゴミ拾いや子供への声かけのような、ちょっとしたボランティアを自分の地域のためにしながら生活していくことが、将来的にボランティア活動につながっていくのかなと思います。2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

K 委員      私は、生まれも育ちも吹田市ではなく、仕事で初めて来ました。吹田市に来る前、本当に住みやすいところだと聞いていて、何がみんなにそう感じさせるのかなと思っていました。今日の資料を見ながら、福祉に関する施策がたくさんあることが地域に浸透しているから、皆が住みやすいところだと実感しているのだと感じました。多くの方が住んでいるからこそ様々なニーズがあり、それに答えることの大変さはあると思いますが、こうやって委員会でもとても活発に意見交換をしながらつくっているから、より魅力的な市になっていっていると感じています。私は30代の子育て世代ですが、既に親の介護もしつつあります。今までは、子育てが終わって一段落したら、介護が始まるかたちでしたが、今は、それらを同時に行うような時代だと思います。子育てや介護の施策が、縦割りではなく、横のつながりも持てば、それらの特色や強みを皆さんの生活に還元できるのかなと思うので、お力いただければと思います。この2年間、この委員会に参加させていただいて大変勉強になりました。ありがとうございました。

C 委員      第3次地域福祉計画の冊子を作成するときも関わらせていただきました。当初は分からないことが多くありましたが、それぞれの地域ごとに取組んでいることが違うことを、ずっと参加してきて知りました。私は、点訳ボランティアをしているので、まわりの障がい者の声は聞いていて、こういうところで皆さんに生かしてもらうために意見は言ってきました。委員会の貴重な場で、ボランティアで関わっているところやボランティア連絡会を理解してもらうために意見を言って、議論できたことは本当にうれしく思います。横のつながりを持って、皆さんや事務局に意見を聞いてもらうことは、本当に大事なことだと思います。

社会福祉協議会と子供の福祉教育を行ったり、ある学校にボランティア支援として関わったりしていますが、先生がすごくいい人でした。当日資料として、こども社協だよりが配布されていますが、先生がこれをとてもいい資料だと気付かれて、福祉教育を行う学年や、障がいのある子供がいる学年で、これを使って皆で勉強しました。さらに、もう1回授業をしたいということで追加で40部持って行きました。先生が、障がい者理解ということで取組



まれるように、自分が関わっていることを、色々なところで見るとやはりうれしいです。

平成27年の秋、障がい者の日常生活用具の点字ディスプレイの給付申請に関する要件の一部が緩和されました。多くの場合、区切りのいい春からになります。秋からできるようにしてもらえたことで、他市の方から吹田市はすごいと言われました。ただ、給付の条件が18歳以上となっていますが、昔と違って今は高校に行かれるのでどうなのかなと思います。小学生はいらないと思いますが、高校生（15歳）になったときは必要だと思うので、変更を検討して欲しいです。いつもお願いしてばかりは嫌なので、点字のボランティアとして頑張ります。よろしくお願いします。本当にありがとうございました。

B 委員 私は普段高齢者との仕事を中心にしていますが、この委員会でいろいろと話を聞けたので、普段話をできない人とお話しをする素晴らしさが改めて分かりました。まだ模索中ですが、吹田市の特別養護老人ホームが中心になって、社会貢献活動を行いました。特別養護老人ホームだけではなく、保育とか障がいとかみんなが集まって、吹田しあわせネットワークというものをつくって力を合わせていこうと、1つの事業に固まらないようにしようとしていく中で、いろいろな力が出てきた気がします。貧困の連鎖につきましても、介護や失業の問題などが複合しているので、特別養護老人ホームや高齢者施策だけでは解決できない問題があります。それらの問題をしっかり解決していく力をつけることができたらと思っています。ですから、この2年間、この委員会で皆さんと出会えて楽しい期間になりました。吹田市の中で、普段話さない人とのつながりや多世代のつながりを持って、こども社協だよりにあったような、子供たちといろいろな活動をしていきたいと思っています。私たちもその方向性で、高齢福祉の絵本を作って子供たちに読んでもらっていますが、そういったつながりが吹田市をもっともっと良くしていき、さらにつながっていくことになるのではないかと思います。ありがとうございました。

J 委員 私は地域の福祉委員会の委員を20年以上やっております。私の地域にはまだ80人の委員がいて、ふれあいフェスティバルなどの行事をやっています。そういうことができるのも、吹田市社会福祉協議会のおかげだと思っています。また、今日は吹田市の委員会に出席して、いろいろ勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

E 委員 委員に選ばれたことで、新聞やニュース、福祉に関する本などいろいろなことに目がいくようになり、自分がまだ知らないことがたくさんあるということに恥ずかしく思っています。また、吹田市が開催している講習会や講演

会に積極的に関わって、そこで気付いたことは意見として言おうと思っています。

そこで、B委員に質問があります。ヘルパーさんと介護士さんは違う職業の名称ですか？

B 委員 名称独占というものはありませんが、一般的には使い分けています。在宅で介護する人をヘルパーと呼び、施設で介護する人を介護士と呼びます。

E 委員 私は、施設で働く介護士さんの呼び方が今の日本には無いと思っています。利用者に看護師さんと呼ばれると、私は看護師ではないとはっきり言われます。中には、呼び方が分からなくて、お兄ちゃんとかお母さんとか呼ぶ利用者もいます。それはそれでいいですが、やはり介護士さんの仕事に対する誇りや気持ちを考えると、正式名称で呼んだ方がいいと思います。ところが、看護師と介護士は似ていて区別がつきにくいので、吹田市で介護士のオリジナルの呼び名ができないかなと思っています。例えば、子供が先生やお母さんと呼ぶのは、1つの信頼関係ですよ。それと同じような信頼関係が利用者と介護士の間で持てるような呼び名があると、もうちょっと施設の中が和やかになっていいのではないかと思います。これは、私の母が8年間施設にお世話になって、ずっと考えていたことです。いかがですか。

B 委員 ご意見ありがとうございます。ときどき、おばちゃんと呼ぶ人もいますね。私たちの法人では、来年の4月から呼び名を変えようかと思っています。今言われたような仕事に対する誇りもありますし、頑張らなければという気持ちを持てるような呼び名を法人の職員に公募しようかと思っています。

E 委員 吹田市で呼び名を考えてくれたらいいなと思います。

委員長 おもしろい意見でした。みんなで考えましょう。

H 委員 これからの地域リーダーの人材不足は重々承知していますが、いまだかつて経験したことのない世の中が到来すると考えられている中で、2つの要素を持った地域リーダーが必要になると思います。1つは、行政と市民がベストパートナーであることを分かって、連携する力を持っている人です。行政はサービスを周知する力を上げて、市民は快適さを求める力を上げて行政に伝えていく姿勢が必要だと思います。もう1つは、いろいろな意見や立場があることを知る力を持っている人です。意見を言うなら汗をかけという発想ではなかなか難しい。これからは60歳まで現役世代になるという話もあるので、今は地域で活躍している世代も、そのような時間が減ってきます。誰かが旧来のリーダーシップで引っ張っていくことは、それはそれでいいけれ

ども、大事な意見を殺してしまうことになる可能性があります。新しい地域リーダーのイメージとして、このようなことをこの委員会で勉強させていただきました。今後ともご指導よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

I 委員 今朝の新聞の一面に健都の記事が大きく載っています。健都は健康寿命の延伸をリードするまちを目指すと書かれています。寝たきりで9年、10年過ごすのは大変ですから、健康寿命を延ばさないとはいけません。そこで、食育です。平成17年に食育基本法が制定されてから、もう13年目になりました。インターネットで調べると、近隣の豊中市や箕面市、宝塚市など多くの自治体が食育基本法に関して取組んでいることが確認できましたが、私の見落としがもしかたありませんが、吹田市が出てきませんでした。でも、資料4の34ページに食育推進事業がありました。平成27年度から平成28年度にかけて、食育講演会の参加者のうち、講座内容を今後の生活に取り入れたいと思った人の割合が約75%から94%になっています。これは良いことだと思います。それから、インターネットで調べて見つけたのは、小学校5年生と中学生、高校生が今一番望むものは何かというアンケートの結果でした。いろいろな意見がありましたが、その中で一番多い意見はどの世代も健康でした。小学生が、今一番望むものは健康だと言っていることが、いかに食べ物が健康につながっているか表していると思います。食育基本法には、偏った食事や食事の時間帯、添加物の問題などいろいろ書かれています。ぜひ健都の告知に合わせて、市としても大々的に告知したり、もっと講演を増やしたりして欲しいと思います。ありがとうございました。

D 委員 吹田市の食育基本法に関するものは、健康すいた21で調べてみてください。

G 委員 介護保険事業所の立場として、解決を急ぐべき課題は、やはり担い手の確保です。万が一、介護が必要になっても安心して吹田市で暮らせるように、事業者の立場として、私たちは担い手の確保と教育などに力を入れ、行政や各団体の皆さんと連携を図りながら、介護に優しいまち吹田をキャッチフレーズにして、困っている人を支援するために頑張っていこうと思います。先程、介護職員さんの新しい呼び方を考えることなど、ありがたいご意見もいただきました。すごく考えさせられました。ありがとうございました。

委員長 毎回すばらしいご意見やアイデアを出していただき、本当にありがとうございます。先程、H委員が新しい地域リーダーが必要だと言われましたが、この委員会で、市民の代表者と事業所各種団体の代表者、学識経験者、行政が、それぞれにリーダー研修を受けている感じかなと思います。先程、副委

員長がこの委員会はリベラルで自由な場だと言われましたが、今はそういう意見交換の場や交流の場が減ってきています。そういう意味で、辛口の意見から、おしりを叩くような意見まで、のびのびといろいろな意見交換ができたこと、本当に感謝申し上げます。それでは、最後に事務局からお願いします。

(事務局からお礼の挨拶)

委員長       これで地域福祉計画推進委員会を終わります。ありがとうございました。